

「学びの輪を広げよう！だれでも先生動画 2026」 募集要項

生涯学習課では、みなさまが学習したことを活かす場を提供するため、生涯学習に関する動画を募集します。動画の内容は、応募者が先生となって、市民をはじめとする視聴者の学びを支援していただくものです。ご応募いただいた動画は、生涯学習課の YouTube チャンネル「いちのみや生涯学習チャンネル」で配信します。

(チャンネル URL) <https://www.youtube.com/channel/UCYoUHpuiKeSTfzCCWWQuDFw>

1 募集内容

応募者が先生となって、市民をはじめとする視聴者の学びを支援できる動画で、分野は生涯学習に関するもの（芸術・文化、レクリエーション、スポーツ、家庭生活、趣味、自然科学など）とします。

2 応募資格

どなたでもご応募いただけます（年齢、住所、プロ・アマを問いません）。また、団体での応募もできます。未成年者の方が応募する場合には、保護者の同意のもと行ってください（未成年の方からの応募は、保護者の同意が得られているものとみなします）。

3 募集期間

2026年6月1日（月曜日）から2026年7月31日（金曜日）まで（動画データ必着）

4 応募点数

お一人（1団体）につき3点までご応募いただけます。ただし、1点ごとに電子申請を行ってください。

5 応募規定

応募する動画は、次の基準を満たすよう作成してください。

- ア 応募者（団体）自身が制作すること。
- イ 長さは1本につき15分以内であること。
- ウ 形式はMP4もしくはMOVであること。
- エ 過去に「学びの輪を広げよう！だれでも先生動画」へ応募した動画ではないこと。

※アスペクト比は16：9(横画面)を推奨しますが、異なるものでも受付可能です。

※サムネイルは、動画内の一場面を使用し、生涯学習課で作成します。

(参考：昨年度の動画 URL)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLTxZXMY8Uaw3gIH2wI126SFwhQRIQ4tv8>

6 応募方法

電子申請を行った後、動画のデータを送付してください。動画データの送信方法は「ファイル送受信システム（電子で送信）」です。

※「ファイル送受信システム」では、動画容量2GB（ギガバイト）までのファイルしか添付できません。2GBを超える場合は、動画を分割して送信してください。

※動画データは、2026年7月31日（金曜日）必着です。余裕をもって電子申請を行ってください。

【申請の流れ】

（1）電子申請

下記フォームへ必要事項を入力して申し込んでください。

応募フォーム URL <https://logoform.jp/form/Z3LR/1475218>

（2）動画データの送信

電子申請後1週間以内に、メールで動画送付用のURLをお送りします。メールの指示に従って動画を送付してください。

7 応募動画の公開

ご応募いただいた動画は、生涯学習課による審査の後、YouTubeチャンネル「いちのみや生涯学習チャンネル」で公開します。

【公開期間】

審査後（2026年8月予定）から2029年3月30日（金曜日）まで

8 応募動画の著作権について

- ・応募動画の著作権は、応募者に帰属します。
- ・応募者は、一宮市教育委員会に対し、動画の提出後から2029年3月30日（金曜日）までの間、広報資材（市広報、市ウェブサイト、ちらし等）を制作する目的で応募動画を利用することを許諾します。
- ・必要最低限の範囲で、一宮市教育委員会が応募動画のトリミングや色調補正を行うことがあります。

9 禁止事項

- ・次に該当するものは応募無効となります。
 - ア 第三者の著作権や肖像権、プライバシー、商標権等の権利を侵害するおそれがあるもの。
 - イ 公序良俗その他法令の規定に反するもの。
 - ウ 政治、宗教又は営利を目的とするもの（特定の商品の紹介を含む）
 - エ 宣伝又は勧誘を目的とするもの
 - オ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの

カ その他一宮市教育委員会が不適切と判断するもの

10 注意事項

- ・第三者の権利（著作権・肖像権・プライバシー・商標権等）を侵害しないでください。
- ・許諾を得ていない第三者が映り込まないようにしてください。
- ・動画に含まれる全ての要素（人物・映像・音楽・音声・画像・フォント等）について、応募者が権利を有するか、権利者の許諾を得てください。
- ・特定の企業名や商品名が分かるものは使用しないでください。
- ・生成 AI で作成されたものでも、既存物の模倣・類似による権利侵害が疑われるものは使用しないでください。
- ・危険な場所、進入を禁止されている場所、周囲の方に迷惑がかかる方法での撮影は行わないでください。ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- ・撮影及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。また、動画の提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市及び一宮市教育委員会は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一宮市及び一宮市教育委員会では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、提出された動画が原因で一宮市及び一宮市教育委員会が損害を被った場合は、弁護士費用等も含め損害を賠償していただきます。
- ・応募動画の公開後に、募集要項に記載された事項に反する恐れがあると判明した場合は、一宮市教育委員会の判断により公開を取り止めることがあります。
- ・YouTube のサービス終了、停止又は利用規約の変更により本事業の継続ができなくなることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・募集要項に掲載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、一宮市教育委員会の判断により決定します。

11 問合せ先

一宮市教育委員会事務局 教育部 生涯学習課 生涯学習グループ

所在地：〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号

電話番号：(0586)85-7074

メールアドレス：gakushu@city.ichinomiya.lg.jp